

平成 27 年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 社会的な背景や今日的な課題と総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会は激しく変化する時代になっている。その一方で、生産年齢人口は減少し、我が国の子どもたちが成人して社会で活躍する時代には、社会構造や雇用環境等が大きく変化していることは想像に難くない。その中で、将来を担う子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくためには、文字通り「生きる力」の育成が必要となる。

近年の我が国の教育の動向としては、平成 25 年 6 月に第 2 期教育振興基本計画が示された。その後平成 26 年 11 月に、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について中央教育審議会に諮問がなされ、学習指導要領の改訂に向けて動き出した。第 2 期教育振興基本計画では、4 つの基本的方向性が示された。その 1 つが「社会を生き抜く力の養成」であり、4 つのミッションとして、「生きる力の確実な育成」「課題探求能力の修得」「自立・協働・創造に向けた力の修得」「社会的・職業的自立に向けた力の育成」が掲げられている。中央教育審議会への諮問においても、子どもたちが、社会の変化を乗り越え、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることを求めている。今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育てていくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要があるとしている。

本市においては、平成 27 年度より第 2 次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」をスタートさせた。社会の変化が激しいこの時代において、子どもたちに「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の 2 つのキーワードを示している。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の実現を目指しながら、川崎市の子どもたちが生きる力を身に付け、一人一人がいきいきと成長していくことをめざし、各学校の教育活動の充実に関する支援や教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センターでは昭和 61 年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として教育に関する研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や教材・資料等の作成・開発を目的とした、長期研究員と研究員による研究及び指導主事と研究員による研究
 - ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
 - ・カウンセラー研究員による教育相談に関する研究
 - ・特別研究員によるキャリア教育に関する研究
 - ・習熟の程度に応じた指導、全国学力・学習状況調査の分析及び活用、主権者教育に係る施策研究
- なお、平成 17 年度の業務移管により、川崎市総合教育センターは従来の「研究・研修」に加え、各教科等や教育課題等について各学校に対する指導業務も担うこととなった。このことにより、各学校の子どもたちや授業の実態を踏まえた上での教育課程や指導方法の改善等に係る研究を進めている。

3 平成 27 年度の研究主題について

(1) 平成 22 年度からの研究について

川崎市総合教育センターでは、平成 22 年度から 24 年度の 3 年間、研究テーマを「生きる力」を育む教育の創造とし、実感を伴って学習できる授業を通して考える力や表現する力を育てる指導方法等に重点を置き研究を進めた。

(2) 平成 25 年度からの研究主題について

川崎市は先端技術の研究開発の中心都市として発展し続けている。公害問題を克服する過程で培った環境技術、社会福祉の充実、日本有数の工場夜景や世界的な音楽ホールなど多彩な魅力にあふれ、活力とうるおいのある市民都市となっている。

魅力ある川崎がこれからも輝きを失わず発展し続けていくために、川崎の子どもたちが豊かな想像力を備え、未来を切り拓いていく人として成長してほしい。かわさき教育プランにおいても、川崎に育つ子どもたちが将来の夢や目標を持って学習や活動に取り組み、川崎市に対する誇りと愛着を持つようにすることが述べられている。改正教育基本法でもその前文において、豊かな創造性の育成や未来を切り拓く教育の確立が謳われている。

これらの背景及び平成 24 年度までの研究を踏まえ、平成 25 年度からの川崎市総合教育センターの研究の総括主題を次のように設定した。

研究総括主題

川崎の未来を創造する子どもの育成

(3) 平成 26 年度の研究について

平成 26 年度については、設定した主題のもとに、指導主事による研究 3 本、長期研究員と研究員による研究 5 本、指導主事と研究員による研究 9 本、及び専門研究員による研究、カウンセラー研究員による研究の計 19 本の研究が報告された。指導主事の研究は特別支援教育に関する学校の校内授業研究と連携した取組、教育相談センターによる不登校など問題行動の未然防止・初期対応のあり方についての調査研究、情報・視聴覚センターとカリキュラムセンターによる情報活用能力の育成を目指すカリキュラムの開発についての研究が進められた。長期研究員と研究員、指導主事と研究員による

研究では、学習指導要領の趣旨に則った各教科等の授業改善や学校教育相談におけるケース会議の在り方や特別支援学級の教育課程の在り方に関わる研究が行われた。

また、施策研究として、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究と全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究が行われた。

(4) 平成 27 年度の実践研究主題について

教員の「授業力」や学校全体としての「指導力」の向上を目指して、各種の研究・研修や各学校における真摯な取組が行われてきた。それらは全国学力・学習状況調査や川崎市学習状況調査等の分析等から明らかになっている川崎市の子どもたちの学習状況の改善にも表れていると考えられる。

例えば、平成 26 年度川崎市立小中学校学習状況調査における「生活や学習についてのアンケート」では、授業の理解度について、「授業がわかる、どちらかと言えばわかる」と答えた児童生徒の割合は、国語において小学校 5 年生で 91.1%、中学校 2 年生で 84.7%、算数・数学において小学校 5 年生で 85.1%、中学校 2 年生で 71.5%となっており、小学校、中学校いずれにおいても増加傾向にある。

その一方で、将来やってみたいことについて「考えない、あまり考えない」と答えた児童生徒は小学校 5 年生で 14.5%、中学校 2 年生で 21.3%、難しいことでも結果をおそれずにやってみたいと思うかどうかについて「そう思わない、どちらかといえば思わない」と答えた児童生徒は小学校 5 年生で 15.4%、中学校 2 年生で 28.5%となっており、それぞれ全国学力・学習状況調査の類似質問と同様の結果を示している。

この結果から、子どもの自信を生み、学習や行動の意欲を育て、将来についての希望をもつという点において、それぞれの発達段階に応じて学習や経験を積み重ねていく必要がある。さらに、授業の理解について増加傾向にあるものの、すべての子どもが、授業が分かるようになることが、自己肯定感や学習意欲、将来への希望につながっていくものと考えられる。

これらのことを踏まえて、研究総括主題で掲げた、「未来を創造する子ども」を育成していくためには、先に示したように、社会の変化に適切に対応し、自立した個人として生きていく力を一人一人が確実に身に付けること、そして自立した個人が互いの強みを生かしながら、協働して生きがいのある社会を自分たちでつくりだしていく意識をもつことが大切である。

新しいかわさき教育プランにおいては、子どもたちの社会的自立や共生・協働の精神を培う視点から「キャリア在り方生き方教育の推進」、一人一人の教育的ニーズに対応した「支援教育の推進」、総合的な学力向上策とグローバル化に対応するための「確かな学力の育成」等を施策として掲げている。特に「確かな学力の育成」については、個に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制の充実、教員の授業力向上、学力の状況の的確な把握と数値目標による改善、英語でコミュニケーションできる児童生徒の育成などを推進する。

川崎市総合教育センターでは、川崎の子どもたちの状況や、国や市の教育の動向等を鑑みて、子ども一人一人が自立した個人として生きていくための確かな学力の育成、それらの力を発揮しながら互いの力を生かし合って協働して物事に取り組んでいく力の育成等が必要であると考えられる。具体的には、基礎的な知識・技能を習得するとともに、生活の中でそれらを活用し、それによって発見した課題を、主体的・協働的に解決し、成果を表現し、さらに実践していけるようにする学習が重要である。

そのためには、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった、学習のプロセスや育成すべき資質・能力を重視すべきである。具体的には、自立した個人として

他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力とは何か、育成すべき資質・能力と、各教科等の役割や相互の関係はどのように考えればよいのか、育成すべき資質・能力を確実に育むための指導とはどうあるべきか等について明らかにする。加えて、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニング、ICTを利用した学習指導等の具体的な在り方、知識・技能の確実な習得のための指導方法や指導体制の確立等についても研究を進めていく。

これらのことから、平成 27 年度の実践研究主題を次のように設定する。

実践研究主題

社会を生き抜く資質・能力を育てる指導の在り方

川崎市総合教育センター 平成27年度研究体系図概要版

教育基本法
学校教育法
学習指導要領

総合教育センター研究

かわさき教育プラン
基本理念
基本目標
基本政策

研究総括主題：川崎の未来を創造する子どもの育成

実践研究主題：社会を生き抜く資質・能力を育てる指導の在り方

実践研究

- 各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善を目的とした研究
- 長期研究員と研究員による研究
 - ・社会科
 - ・体育・保健体育科
 - ・学校教育相談
- 指導主事と研究員による研究
 - ・習熟の程度に応じた指導
(算数・数学)
 - ・総合的な学習の時間
 - ・道徳
 - ・健康教育
 - ・高校教育
 - ・情報教育
 - ・情報モラル教育
 - ・特別支援教育
- カウンセラー研究員による研究
- 特別研究員による研究
- 市内学校との共同研究

共同研究

- 指定都市教育研究所連盟
- 神奈川県教育研究所連盟
 - 研究発表大会における研究報告
- 関東地区教育研究所連盟
- 全国教育研究所連盟
- 所長協と連携した研究

施策研究

- 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究
- 全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究
- 主権者教育に係る研究

調査・基礎研究

- 教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- 各センターの指導主事研究
 - ・カリキュラムセンター
 - ・情報・視聴覚センター
 - ・教育相談センター
 - ・特別支援教育センター